

個人番号の確認に係る書類について

【個人番号(=マイナンバー)について】

平成28年1月より、国や地方公共団体などにおいて、社会保障、税、災害対策の分野で個人番号の利用が開始されました。
 子育てのための施設等利用給付において、個人番号の記載が必要となります。(0~2歳の子どもについて、支給認定の際に、市民税非課税世帯の子どもであることを把握するために所得情報を取得する必要がある為)

【番号確認及び身元確認について】

番号確認と身元確認の為、各種書類が必要となります。下記に書類を添付してください。なお、添付いただく必要のある方は、子育てのための施設等利用給付認定申請書の認定区分欄が、第3号に該当する方で、父、母及び生計の中心者の方の分のみ必要となります。

番号確認書類 (いずれか一つ)	身元確認書類不要 <input type="checkbox"/> 個人番号カード(顔写真付き)の表・裏両面の写し	
	【添付場所】(のり付け)	
身元確認書類	身元確認書類必要 <input type="checkbox"/> 通知カードの写し <input type="checkbox"/> 個人番号の記載された住民票	
	【添付場所】(のり付け)	
身元確認書類	どちらか一方	<input type="checkbox"/> 運転免許証 等 ※写真付きの身分証明書でない場合は、2点で確認させていただきます。詳しくは下部をご覧ください。 <input type="checkbox"/> パスポート (顔写真のページのみ)
	【添付場所】(のり付け)	

※写真付きの身分証明書をお持ちでない方は、以下に記載したもののから2点で確認。
 健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、身体障害者手帳等、納税証明書 等